

福岡県デジタル広告を用いた戦略的広報業務 企画提案公募実施要領

1 目的

社会全体の傾向として、全世代を通して従来型のメディアの平均利用時間は減少傾向にあり、他方で、SNS を中心としたインターネットの平均利用時間は増加している状況にある。また、インターネットの利用者は、住所、年齢、性別、趣味といった基本的な属性を設定しているなどの特徴があり、従来型のメディアに比べ訴求対象を絞った戦略的な広報が可能である。

これらのことから、県の施策や取組をより効果的に発信するため、SNS 広告等を用いた戦略的広報（以下、「デジタルプロモーション」という。）を展開する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名称

福岡県デジタル広告を用いた戦略的広報業務

(2) 業務内容

別添1「仕様書（案）」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 予算見込額

5,720千円以内（消費税および地方消費税を含む）

3 応募資格

契約締結日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 福岡県内に事務所又は事業所を置く法人又は団体であること。

(2) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月16日福岡県告示第244号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）のうち、業種区分が13-06（広告宣伝）で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

4 スケジュール

(1) 企画提案公募の開始	令和7年 9月 8日 (月)
(2) 企画提案参加申込受付期限	令和7年 9月17日 (水)
(3) 質問受付期限	令和7年 9月18日 (木)
(4) 企画提案書の提出期限	令和7年 9月29日 (月)
(5) プレゼンテーション	令和7年10月 3日 (金) (予定)
(6) 審査結果の通知	令和7年10月 6日 (月) (予定)
(7) 契約締結	令和7年10月10日 (金) (予定)

5 企画提案への応募

(1) 受付期間

令和7年9月17日 (水) 17時まで

(2) 提出方法

電子メールにより下記アドレスまで、企画提案申込書(様式1)を送信すること。

送信先電子メールアドレス kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

※必ず電話にて受信を確認すること。

6 企画提案公募に関する質問

(1) 受付期間

令和7年9月8日 (月) から9月18日 (木) 17時まで

(2) 提出方法

電子メールにより下記アドレスまで、質問票(様式2)を送信すること。

送信先電子メールアドレス kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

※電話や口頭による質問、受付期間外の質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年9月22日 (月) までに福岡県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

7 企画提案書の提出方法及び提出期限

本要領、別添1「仕様書(案)」及び別添2「企画提案書作成要領」に基づき、提出書類を作成し、提出すること。

(1) 提出書類

ア 応募資格誓約書(様式3)	1部(正本1部)
イ 企画提案書	7部(正本1部+副本6部)
ウ 企業・団体等概要	7部(正本1部+副本6部)
エ 令和6年度事業報告書、決算書の写し	7部(正本1部+副本6部)

(2) 提出期限

令和7年9月29日（月）17時（必着）

(3) 提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部県民情報広報課企画係（福岡県庁行政棟北棟8階）

(4) 提出方法

郵送又は持参による。

8 審査及び受託候補者の選定

(1) 選定方法

提案者の中から、選定委員会による企画提案書の審査に基づき、事業実施候補者を選定する。

(2) 審査基準

- ・ 審査は、別表に示す審査基準により採点し、最も高い点数を得た1者を事業実施候補者とする。
- ・ 最高点が複数者いた場合は、当該複数者の中から選定委員会の協議により、1者を選定する。

(3) 企画提案参加に際しての注意事項

① 失格

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- ・ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・ 実施要領等に違反すると認められる場合
- ・ その他、発注者が提示した事項に違反した場合

② 著作権等

企画提案書に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提案者が責任を負うこと。

③ 複数提案の禁止

1提案者による、複数の企画提案書の提出を認めない。

④ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

⑤ その他

- ・ 提案者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。
- ・ 提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合において、該

当する者が事業実施候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。

(4) 審査結果

審査結果は、審査終了後、提案者に対し文書で通知する。

9 留意事項

- (1) 企画の提案に要する費用は、企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。また、選定の理由などの問合せには応じない。
- (3) 契約締結に係る費用は、選定された者の負担とする。
- (4) 委託契約にあたり、提案内容をもとに県と受託候補者で協議の上、仕様書を確定する。その仕様書に基づき、選定された者は改めて見積書を提出すること。
- (5) 委託契約の締結にあたっては、福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則 23 号）第 169 条の規定により、当初委託契約額（消費税込）の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。この契約保証金は契約が支障なく履行されたとき、委託契約期間終了後に全額返還する。

なお、次の場合には、契約保証金が免除される。

- ・ 福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
- ・ 福岡県競争入札参加資格を有する者が、過去 2 年の間に県もしくは他の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県総務部県民情報広報課企画係

担当 中村

電話：092-643-3172

メール：kouhou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp